

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和3年 3月 10日

事業所名:放課後等デイサービスねっこぼっこ

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|--------------|--|--|--|------------------------|
| 環境・体制整備 | 1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保 | 指定基準に基づいたスペースを確保する 聴覚過敏のある子供には、静かな場所を提供 | はい:54% どちらともいえない:38% いいえ:0% | 今後も子供の成長との兼ね合いを考慮していく |
| | 2 職員の適切な配置 | 指定基準に基づき職員の配置を行う | はい:69% どちらともいえない:0% いいえ:0% | 状況に応じた体制を構築する |
| | 3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備 | 目的別にかつ機能的な動機確保を行う | はい:77% どちらともいえない:0% いいえ:0% | 現状を維持しつつ、必要な部分は改善する |
| | 4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保 | 空気清浄機の設置を行い、清掃、消毒は毎日実施することで、清潔な環境維持を行う | はい:77% どちらともいえない:3% いいえ:0% わからない:12% | 感染が懸念される局面では、更なる対策を講じる |
| 業務改善 | 1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画 | 子供の細かい変化にも対応する為、週一回は必ず全員でディスカッションする | | 今後も継続する |
| | 2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施 | 実施については検討段階 | | |
| | 3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保 | 職員の業務遂行において必要な研修は必ず参加する | | 今後も同様の方針 |
| 適切な支援の提供 | 1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成 | 定期的にあセスメントを行い、保護者とは送迎時に情報交換し、保護者のニーズを週1回の職員会議で吸収し、個別支援計画に反映している | | 今後も同様の方針 |
| | 2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成 | 子供一人一人の発達状態の課題を共有し、同時に集団に適応出来る力を育むための支援計画を作成している | はい:92% どちらともいえない:0% いいえ:0% わからない:8% | 今後も同様の方針 |
| | 3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載 | 子供たちのあそび及び生活についての認識の発達支援及び関係の発達支援について項目を設け、それぞれの子供たちに必要な支援のあり方を具体的に記載している | | 今後も同様の方針 |
| 適切な支援の提供(続き) | 4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施 | 個別支援計画の各職員の読み込みを義務化し、職員間で支援の方法をその都度話し合い、共有することを通して、主観的かつ自己満足的な支援に陥らないように留意している | はい:84% どちらともいえない:0% いいえ:0% わからない:8% 無回答:8% | 今後も同様の方針 |
| | 5 チーム全体での活動プログラムの立案 | 職員間でその都度支援内容を考え、活動プログラムを策定している | | 今後も同様の方針 |
| | 6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援 | 平日の短い時間は、それぞれの子供たちのニーズに応じた支援を行うとともに、長期休暇においては子供たちと生活を共にすることで生活上の困難を取り除いていく絶好の機会と捉え、それぞれの子供に応じた感覚過敏等の具体的な支援を行っている | はい:77% どちらともいえない:8% いいえ:0% わからない:15% | 今後も同様の方針 |
| | 7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施 | 独善と自己満足に陥ることないように、活動プログラムの定期的なモニタリングを行い、その修正を図っている | | 今後も同様の方針 |
| | 8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底 | 司令塔になるリーダーを中心に、常に当日の指示内容の確認、役割分担を行っている | | 今後も同様の方針 |
| | 9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気づいた点などの情報の共有化 | 平日は、子供たちが帰ってくるまでに支援内容の確認をし、前日の支援で気づいた点等について話し合いをし、情報共有している | | 今後も同様の方針 |
| | 10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施 | 支援記録に関して、支援に必要な項目を具体的に分け、記録が誰にでもわかるようにし、それぞれが支援の検証ができるよう工夫している | | 今後も同様の方針 |
| | 11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し | 個々の児童の成長に合わせて、3ヶ月ないし4ヶ月、6ヶ月でモニタリングを行い、それでデイサービスの見直しを行っている | | 今後も同様の方針 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|--|--|---|---|--------------------|
| 関係機関との連携 | 1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画 | サービス担当者会議の要請があれば必ず参加し、子供の様子等を伝え、その都度助言を仰いでいる | | 今後も同様の方針 |
| | 2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施 | なし | | |
| | 3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備 | なし | | |
| | 4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間の支援内容等の十分な情報共有 | 現状はなし | | |
| | 5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、 | 現状はなし | | |
| | 6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進 | 時間等の条件が整えば、参加の意向はある | | |
| | 7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供 | 必要に応じて、個別対応 | はい:39% どちらともいえない:46% わからない:0% いいえ:15% | 今後も同様の方針 |
| | 8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営 | 近隣との交流に努めている | | 今後も同様の方針 |
| 保護者への説明責任・連携支援 | 1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明 | 利用契約の段階で支援内容、利用者負担を説明し、保護者からの質問にもその都度対応している | はい:100% | 今後も同様の方針 |
| | 2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明 | 詳細な説明を行う | はい:84% どちらともいえない:8% わからない:8% | 今後も同様の方針 |
| | 3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施 | 親が困っているときには、手を差し伸べるようにしている | はい:47% わからない:38% いいえ:15% | 今後も同様の方針 |
| | 4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底 | 送迎時の口頭でのやりとりや、日々の連絡帳を通じて、日常の情報を共有すると共に、発達理解の共通理解を深めている | はい:100% | 今後も同様の方針 |
| | 5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施 | その都度行う | はい:84% どちらともいえない:8% いいえ:8% | 今後も同様の方針 |
| | 6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援 | 保護者会を開く予定は特にない | はい:16% どちらともいえない:15% わからない:38% いいえ:31% | 今後も同様の方針 |
| | 7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応 | 苦情窓口を用意している | はい:85% わからない:15% | 今後も同様の方針 |
| | 8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮 | 意思伝達を目的とする電子ボードを用意する | はい:100% | 今後も同様の方針 |
| | 9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信 | 都度印刷物を用意している | はい:62% どちらともいえない:8% わからない:15% いいえ:15% | 今後も同様の方針 |
| | 10 個人情報の取扱いに対する十分な対応 | 職員採用時に個人情報取り扱いに対して周知し、就業規則にも徹底している 個別支援計画等の書類に関しては、鍵付きの書庫に保管している | はい:85% わからない:15% | 今後も同様の方針 |
| 1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底 | マニュアルは策定済 職員と保護者の周知徹底を行う | はい:54% わからない:38% いいえ:8% | 保護者への周知徹底が今後の課題 | |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|---------|--|--|--------------------------------|--------------------|
| 非常時等の対応 | 2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施 | 年2回の訓練 | はい:23% わからない:69% いいえ:18% | 今後、具体的に計画する予定 |
| | 3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応 | その都度研修に参加させ、虐待防止の意識向上を図っている | | 今後も同様の方針 |
| | 4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載 | 現在の所は行動障害の児童がいない為、今後必要になった場合は考えていく | | |
| | 5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応 | アセスメントシートにアレルギーの記載がある為、職員に周知徹底している 必要に応じ医師の指導も受け、職員間で共有している | | 今後も同様の方針 |
| | 6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底 | 常に通所児童の行動予測を職員間で共有している為、ヒヤリハットの事例はない | | 職員間の情報共有は徹底する |
| | | | | |